

焚火や野焼きによる火災に注意を!!

現在、富士宮市内で焚火や野焼きが原因による火災が多発しています。

火災発生を防止するため次のことを守りましょう。

- 事前に最寄りの消防署へ届出を行う



- 風の強い日には燃やさない



- 建物や枯草の近くで燃やさない



- 監視(焼却中はその場を離れない)



- 消火準備をする(消火器や水バケツ)



- 後始末を行う(消火を行い火が消えているか確認する)



※ なお、消防署への届出は、事前に焼却行為を把握し、誤報により消防機関が出勤するなどの混乱を避けるものであり、届出を受理することにより、他の法令に係る焼却行為を許可するものではありません。

問合せ先

中央消防署 26-5119/芝川分署 65-1219/東分署 22-8880

西消防署 27-0019/北分署 54-1771/上野分署 59-1119